

熊本市子どもの未来応援アクションプラン (熊本市子どもの貧困対策計画)

実施状況報告 ～令和5年度実績～

目 次

概要	3
基本目標 1 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援	4
基本施策(1) 子どもの学力・意欲向上.....	5
施策① 確かな学力の向上.....	5
施策② 多様な体験機会の提供など豊かな心の育成.....	7
基本施策(2) 学びの環境支援.....	12
施策① 教育相談体制の整備.....	12
施策② 教育にかかる経済的支援.....	15
基本目標 2 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援	17
基本施策(1) 子どもの生活・発育支援.....	18
施策① 子どもの健康づくり.....	18
施策② 社会的養護が必要な子どもの支援.....	22
施策③ 子どもの居場所づくり.....	24
基本施策(2) 保護者の養育支援.....	26
施策① 妊産婦等保護者の養育支援.....	26
施策② 保育等の確保.....	30
基本目標 3 子育て家庭の自立に向けた支援.....	33
基本施策(1) 就労支援.....	34
施策① ひとり親家庭等の就労支援.....	34
基本施策(2) 経済的支援.....	38
施策① 各種手当・貸付金など経済的支援.....	38
基本目標 4 支援が必要な家庭を支える体制づくり.....	46
基本施策(1) 相談事業・情報提供.....	47
施策① 相談体制整備・情報提供の充実.....	47
基本施策(2) 関係機関等との連携・活動支援.....	52
施策① 関係機関の連携・活動支援.....	52

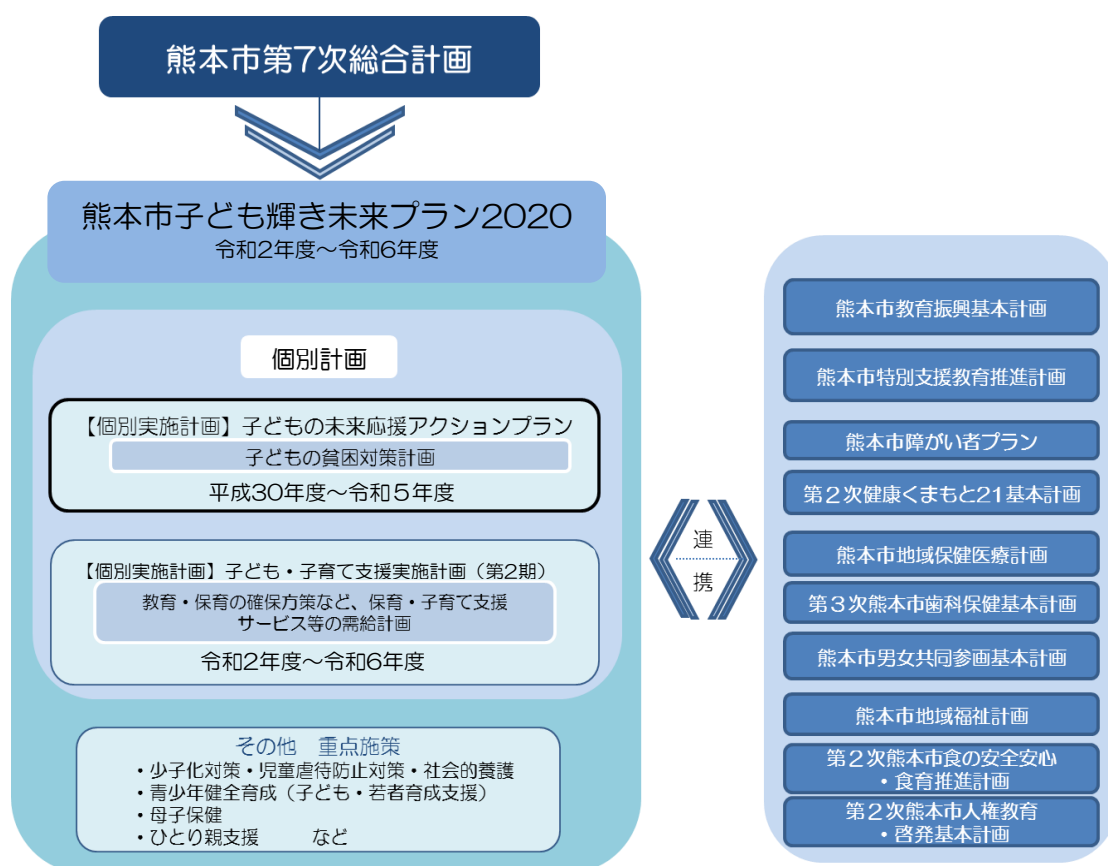
概要

(1)子どもの未来応援アクションプランとは

本市は、2015年(平成27年)3月に策定した「熊本市子ども輝き未来プラン2015」において、子どもの貧困対策の推進に取り組んでいる。2017年(平成29年)7月には、「熊本市子どもの生活等実態調査」を実施し、困難を抱える子どもやその保護者の生活状況の課題において、経済的な問題のみではなく、様々な問題が相互に関係していることが浮き彫りになった。

そこで、本市における子どもの貧困対策をさらに推進するため、「熊本市子ども輝き未来プラン」を補足する個別実施計画として、2019年(平成31年)1月「熊本市子どもの未来応援アクションプラン」を策定。

(2)計画の位置づけ



(3)計画全体の指標

国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」より引用

将来の夢や目標を持っている （「当てはまる」及び「どちらかといえば当てはまる」と回答した生徒の割合）		基準年	実績					目標
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	小学生	84.4%	84.5%	—	80.3%	79.8%	80.8%	86.9%
	中学生	72.4%	69.9%	—	68.6%	67.4%	65.9%	75.1%

※新型コロナウイルス感染症に係る学校教育への影響等を考慮し、未実施

基本目標1. 子どもの学力向上と社会を生きる力を育むための支援

(1)概要

子どもが夢や希望を抱き、自ら学び考え、自らの力で将来の夢に向かうためには、その育った環境に左右されず等しく教育を受け、また、心身ともに健全に育成され、「生きる力」が育まれる機会が必要である。

さらに、将来、社会の一員として自立して行くためには、学習のみならず、自らが夢や希望を見出し、それに向かって困難にぶつかりながらも進んで行くことができる力や意欲を育むとともに、自己肯定感を高めることが重要である。

そこで、子どもの学びの機会を確保し、豊かな人間性が育まれ、自分の将来を切り拓けるような育成支援を行う。

取組内容

- ・子どもの学習の向上、学習機会の提供
- ・学習の機会への参加促進
- ・子どもの社会を生きる力と意欲の向上
- ・子どもの自立・健全育成
- ・教育に関する相談・経済的支援 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
放課後学習教室等の 開催箇所数	0箇所	2箇所	2箇所	3箇所	7箇所	10箇所	10箇所

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの学力・意欲向上

施策①確かな学力の向上

事業名	放課後学習教室事業			所管課	こども家庭福祉課
事業概要	こどもの将来が家庭の環境で左右されることなく、世代を超えて連鎖することがないよう、教員退職者等の支援による空き教室を活用した学習支援を行う。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
・令和5年度は実施校が3校増え10校となり、参加人数も大幅に増加した。					
○放課後学習教室					
項目		R3	R4	R5	
開催校数		3	7	10	
参加人数(延べ人数)		1,093	2,615	4,032	
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	令和2年度から実施校数が8校増加し、令和5年度は10校での実施となり目標を達成した。また、参加人数も大幅に増加した。		
今後の取組み方針等					
・今後も教育委員会や各中学校、退職校長会等と連携を図り、実施校の増加に取り組む。					

事業名	こどもの学習支援事業(再2.1.3)			所管課	保護管理援護課
事業概要	生活保護受給世帯の中学生等を対象に高等学校等への進学等に向けた基礎学力向上のための学習支援を実施する。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
令和5年度は、66名の児童に支援を行った。また、案内チラシを被保護者に配布して事業の周知を行い、各区保護課と連携して、利用対象世帯への利用勧奨を行った。今後も対象児童が可能な限り利用できるよう引き続き周知を行っていくとともに、保護課ケースワーカー、学校等、関係機関との連携により、対象児童に応じた支援の質の向上を図っていく。					
○こどもの学習支援					
項目		R3	R4	R5	
参加者数(人)		58	61	66	
参加者の高校進学率(%)		100	100	100	
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	参加人数も定員に達しており、高校進学率についても100%を維持できており、概ね効果的に事業実施ができています。		
今後の取組み方針等					
途中で利用を終了するケースに対して、その理由の分析を行い、利用継続につながるよう取り組むとともに、さらなる利用促進のため、関係先訪問等により利用を勧奨するなど関係機関との連携も深めていく。					

事業名	学力向上対策経費	所管課	指導課																
事業概要	学力向上に向けた支援が必要な小学校に対し、学力向上支援員を派遣する。また、「学びたいむ」等を開催し、こどもたちの基礎学力の定着を図る。																		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																			
令和5年度は、学力向上支援員5人(会計年度任用職員3人、指導主事1人、主任主事1人)を12校27学級に派遣した。「算数科」において、1学級30時間、計810時間の授業支援を行った。つまりいている児童へ丁寧に支援することで理解を深めることができた。また、先生方と教材研究を共に行ったり、校内研講師を務めたりすることで授業改善について助言することもできた。 学校間の差はあるが、派遣校平均で、5年時の熊本市学力調査の偏差値が、昨年度の4年時の時に比べ、1.1ポイント向上した。その中には、4ポイント向上した学校もあった。 令和6年度は、学力向上支援員5人を13校29学級に派遣し、1学級30時間、計870時間の授業支援を行う予定である。 「学びたいむ」においては、令和2年度に一人1台のタブレット端末の配付が完了。各学校では、学びノートやドリルパークのAIドリル、熊本市学力調査と連動したドリルパークの学びなおし問題等を実態に応じて選択しながら、個別最適化された学びを進めている。実施回数、時期、対象学年等を工夫し、実施している。一方、コロナ禍を経験し、サポーターを活用せず、教職員のみで補充学習を実施している学校がある。																			
○学力向上対策																			
<table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>学びたいむ実施校数【通常】</td><td>18</td><td>39</td><td>28</td></tr><tr><td>学びたいむ実施校数【夏季休業日】</td><td>2</td><td>18</td><td>21</td></tr><tr><td>参加サポーター数(延べ人数)</td><td>70</td><td>75</td><td>78</td></tr></table>				項目	R3	R4	R5	学びたいむ実施校数【通常】	18	39	28	学びたいむ実施校数【夏季休業日】	2	18	21	参加サポーター数(延べ人数)	70	75	78
項目	R3	R4	R5																
学びたいむ実施校数【通常】	18	39	28																
学びたいむ実施校数【夏季休業日】	2	18	21																
参加サポーター数(延べ人数)	70	75	78																
取組に対する自己評価等																			
自己評価	B	自己評価の理由	学力向上支援員派遣事業は、一応の効果は上がっている。学校によっては昨年度の偏差値より4ポイント上がった学校もある。 学びたいむは、令和4年度より実施校数は減ってきているが、参加した学びたいむサポーターは、若干増えている。児童生徒の基礎学力の定着のためこれら本事業は必要である。																
今後の取組み方針等																			
・学力向上支援員派遣事業においては、支援の必要な学校に予算内でできるだけ多く派遣できるようにする。今後も各派遣校の児童の授業支援や先生方の教材研究や授業の悩みなどに支援ができるようにしていく。 ・学びたいむにおいては、学びたいむサポーターを希望しても、まったく見つからなかった学校や希望人数に達しない学校もあった。放課後や夏休みに「学びたいむ」を実施した場合、児童の質問に寄り添う「学びたいむサポーター」ができれば見つかるよう協力大学数を、6校から7校に増やしその効果を見ていく。(7大学中、熊本大学においては、教育学部に加え理学部にも協力を依頼し、窓口が8か所になった。)																			

施策②多様な体験機会の提供など豊かな心の育成

事業名	心の教育・体験学習推進経費		所管課	指導課
事業概要	芸術家やアナウンサーなど地域人材を学校に招いた講演や体験学習、職業体験などを通して、感性を磨き、心の教育の充実を図るとともに、勤労体験による自己実現の力と社会に貢献できる力を培う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
勤労体験学習において、米作りなどの作物体験を実施した。 感性をみがく教育の推進事業においては、35校が延べ81名の講師を招聘した。 ナイストライ事業(職場での体験学習を含む)においては、職場体験を39校が実施し、残りの学校も、ICTを活用した職業講話やインタビュー活動、また学校での勤労生産・奉仕的活動を学校の実情に応じて実施した。				
○心の教育・体験学習				
項目		R3	R4	R5
「勤労体験学習」実施校		全校	全校	全校
「ホンモノにふれ感性を育む授業づくり」実施校		18	20	21
「日本語大好き」実施校		13	10	14
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	各取組ともに、R2～4年度はコロナウイルス感染症の影響から実施の規模が縮小していた。R5から実施校数や内容が回復、充実してきているところである。	
今後の取組み方針等				
勤労体験学習・感性をみがく教育の推進事業については、学校の実施希望を聞きながら、予算の範囲でできるだけ希望に沿えるよう調整していく。 ナイストライ事業については、令和6年度から5日以内で全ての学校に実施するよう周知しており、体験活動をとおして勤労観・職業観など豊かな心を育み、主体的実践的な態度を育成する場としていく。				
事業名	学校・地域連携推進事業		所管課	指導課
事業概要	「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携協力した開かれた学校づくりを進める。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
学校支援ボランティアの活用により、読書活動・情報学習支援として月に1回の読み聞かせ活動などを実施した。また、校庭の土山にトンネルを掘り安全に遊ぶ場を作ったり、門松を生徒と共に作ったりと、自然や伝統行事に触れ合い多様な体験機会の場を提供することができた。 <活用学校数>R4: 85校 → R5:95校 < 活用回数 >R4:6,061回 → R5:7,507回 < 延べ人数 >R4:20,318人 → R5:30,554人				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	各取組ともに、R2～4年度はコロナウイルス感染症の影響から実施の規模が縮小していた。R5から活用学校数、活用回数、延べ人数がコロナ前まで回復してきているところである。	
今後の取組み方針等				
「学校支援ボランティア」の充実を図り、地域と連携、協力した開かれた学校づくりを進められるように、まずは各学校・園がこれまでに実施してきた学校支援ボランティアの活動内容をまとめる。それを各学校・園に伝え、自分たちの学校・園の課題に沿ったボランティア活動を見つけ、地域と効果的なつながりを図れるようにすることで、活用学校数、回数、延べ人数の増加につなげていく。				

事業名	総合型地域スポーツクラブ推進経費	所管課	スポーツ振興課
事業概要	学校施設や公共スポーツ施設を活用し、他種目・多世代型のスポーツクラブを地域に育成する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
運動施設の優先確保や小中学生使用料減免、研修の実施など支援を行った。地域住民により自主的・主体的に運営される「総合型地域スポーツクラブ」を支援することにより、総合型の活発な活動を促し、こどもの孤立化の防止を図った。総合型地域スポーツクラブ会員を増やすために、より実効性のある普及活動や活動内容の充実、指導者の育成に努める。			
取組に対する自己評価等			
自己評価	B	自己評価の理由	スポーツ活動がコロナ禍前の状態に戻りつつある中で、総合型地域スポーツクラブの会員数は増加傾向にあった。その一方で、指導者確保や運営面の課題など各クラブで課題が残った。
今後の取組み方針等			
これまで通り、総合型地域スポーツクラブへの支援を行いながら、各クラブの課題に応じたアドバイスや支援の方法を検討・実施し、総合型地域スポーツクラブが活発に活動し、各クラブの質の改善に繋がる取組を行っていく。			

事業名	中学生地域交流推進事業経費	所管課	生涯学習課	
事業概要	中学生に地域社会の一員として誇りや地域への親しみを育むため、中学校区を単位とした中学生と地域住民とのふれあい活動を支援する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
中学生と地域住民とのふれあい活動を推進するため、中学校区を単位として地域活動の支援を行った。				
○中学生地域交流推進事業				
項目		R3	R4	R5
支援団体数		23	26	29
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、中学生と地域住民とのふれあい活動の支援を行えたため。	
今後の取組み方針等				
地域の窓口である区役所を中心として、関係団体や地域との連携を図りながら事業を促進する。				

事業名	放課後こどもスポーツ教室	所管課	スポーツ振興課	
事業概要	地域住民が自主運営する総合型地域スポーツクラブや校区体育協会の運営により小学3年生を対象に、小学校の体育館等を利用し実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
4つの総合型地域スポーツクラブが実施主体となり、こども対象のスポーツ教室を行い、こどもたちのスポーツ機会の拡充、地域コミュニティの向上を目指した。放課後や休日の学校運動施設を活用することで、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを、また同時に地域住民とこどもたちの交流を図りながら、地域でのこどもたちの学びの場を提供した。				
○こどもスポーツ教室				
項目		R3	R4	R5
実施校数		3	4	4
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	アンケートの結果は、児童・保護者・指導者共に非常に高評価であった。ただ、児童の参加率は各学校14%~39%という状況であり、多くの児童が参加したものではなかった。	
今後の取組み方針等				
今後も、市内4校で引き続き実施する。【昨年度からの継続1校、新規3校】各学校との連絡調整や、参加者を増やす取組を工夫し、各クラブの特色を生かしたスポーツ教室の実施を目指す。				

事業名	プレイパーク関連経費	所管課	生涯学習課	
事業概要	地域が主体となり開設するプレイパークに遊び材料・工作道具代やプレイリーダーの養成・派遣などの支援を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
冒険遊び場(プレイパーク)活動促進のため、材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行った。				
○プレイパーク				
項目		R3	R4	R5
支援団体数		3	5	11
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	各区役所と連携して、プレイパーク活動に対して材料費の支援やプレイリーダーの派遣を行えたため。	
今後の取組み方針等				
プレイリーダーの養成も含め、プレイパークの活動を推進していく。				
事業名	まちづくり推進経費	所管課	各区総務企画課	
事業概要	区の特性を生かしたまちづくり推進事業において、こどもも参加できるイベント等を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
【中央区】				
・「企画力」・「モノづくりを通しての地域との繋がり」を軸に、校区の小学生が、取材・撮影・HP作成・地域へのプレゼンまでを地元プロ講師から密着講義を受け、普段触れることがない「地元企業のお仕事」に触れ、ものづくりの楽しさを感じながら、地域の魅力を広域的に発見・発信し、中央区全体のまちづくり交流の機会を創出する。				
・小学生から高校生を対象に、イラストレーターの指導のもと、「まちづくり」を題材としたマンガ制作を行う「中央区まちづくりスクール事業(中央区まちづくりマンガスクール)」を開催。マンガを描く過程で、地域の課題や魅力に自ら気づき、地域への関心や理解を深める契機とする。				
○近未来キャラバン(校区の魅力発見発信事業)				
項目		R3	R4	R5
参加者数		12	18	24
○中央区まちづくりスクール				
項目		R3	R4	R5
参加者数		10	10	10
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	事業としては、一定の効果があると感じる。まちづくりへ触れる機会のさらなる創出のために、今後の実施手法について、再検討が必要なため	
今後の取組み方針等【中央区】				
令和6年度についても引き続き事業継続				

【東区】 ・地域の情報ネットワーク活性化支援事業において、東区在住の小学生がプログラミングで作成した「東区クイズゲーム」を東区民まつりでブースを設け来場者に体験してもらった。 ・東区民文化スポーツ交流事業において、地域で開催された子どもイキイキ標語コンクール、ちびっこまちづくり相撲大会、校区こども書初め大会で表彰を行った。 ・地域内交流促進事業において、大人との交流を活性化することを目的としUDe-スポーツを用いて活動を行った。											
取組に対する自己評価等											
自己評価	A	自己評価の理由	それぞれの事業において交流を図ることができ、またこどものやってみたい気持ちを引き出すことができた。								
今後の取組み方針【東区】											
これまでの事業を継続しつつ、高校生などの若い世代に、地域社会の一員であることの自覚や地域への郷土愛を持ってもらうことを目的とし、若者まちづくりリーダーズ事業を行う。											
【西区】 ・令和5年度も小学生を対象に8月は田崎市場見学体験を行い、11月にミニトマト、ホウレンソウ、キャベツ等の野菜の収穫やキャベツの定植を行った。また、定植したキャベツ等の収穫を行い、西区のイベント(西区フェスタ)で販売体験を実施。 ・参加者数:水産業体験 32名 :農業体験 26名 :販売体験 20名 ○西区アグリ魚魚キッズ											
<table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>参加者数</td><td>49</td><td>75</td><td>78</td></tr></table>				項目	R3	R4	R5	参加者数	49	75	78
項目	R3	R4	R5								
参加者数	49	75	78								
取組に対する自己評価等											
自己評価	B	自己評価の理由	農水産体験は参加者応募も多く、こども達からも好評なため継続していきたい。参加人員に制限があるため、見直しが必要								
今後の取組み方針【西区】											
早朝、実際のセリ等の様子を見学するため、参加人員に制限あり。市場関係者等と催行回数を増やす等の見直しを行う。											
【南区】(南区) ・南区内に位置する加勢川河川敷にて南区の自然を体感するイベントとして、穴掘り大会を開催し、約300名が参加した。今年度からファミリーの部を新設し、家族で協力しながら穴を掘る姿が見受けられた(小中学生40名、ファミリー40名)。 ・農水産業や伝統文化を体感してもらうことを目的に、小中学生とその保護者を対象にした体験事業を複数回実施。6月にはトマトの収穫体験とトマトを使った料理体験を実施し、親子で協力しながら取り組む機会を創出した。11月には、区内の寺院を巡り写経や坐禅などの体験活動及び肥後こまの絵付けなど伝統工芸に触れ合う機会を創出した。											
取組に対する自己評価等											
自己評価	A	自己評価の理由	親子で一緒に体験活動を行うことで、コミュニケーションを取りながら楽しむ様子が見受けられた。参加者からの満足度はとても高く、次回開催の際も参加したいという声が多く聞かれた。								
今後の取組み方針【南区】											
区の魅力である豊かな自然や農水産業、伝統文化を親子で体感してもらう機会を創出し、こどもたちに農漁業への関心の向上や郷土愛の醸成を図るとともに、親子愛を育むことにつなげる。											

(北区)

1)実施事業名

北区こどもまつり2023

2)目的

こどもを通して親睦と交流を図り、北区の賑わいを創出を図る。

3)内容

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、2019年度を最後に中止していた集合型でのおまつりを4年ぶりに開催。来場者の”体験”を重視し、実行委員会をはじめ、北区の学校・地域団体・企業から様々な出展があった。運営側にも小中学生が関わり、世代間交流による賑わいを創出した。

さらに集合型の開催に加えて会場に来場した人がよりこどもまつりを楽しんでもらうことを目的としてInstagramのハッシュタグキャンペーンも2021・2022年度から引き続き実施した。

4)実績等

・のべ来場者数 1万3千人

・応募投稿数85点、応募者数50人

フォロワー数:348人(R5.3月末)→530人(R6.3月末)

・こどもまつり実施後、来場者や特産品当選者などから、「こどもまつり当日の家族・友人と様々な体験をする様子」「当選に対する喜び」「特産品を食べるこどもの写真」などの投稿があった。

○北区こどもまつり

項目	R3	R4	R5
来場者数(応募者数)	75	112	13,000

取組に対する自己評価等

自己評価	B	自己評価の理由	当初想定の来場者数に比べて約3000人も多くの方に来場があり、来場者に様々な体験や世代間交流をする場と提供や北区の賑わいを図るという目的を達成することができたため。
------	---	---------	--

今後の取組み方針【北区】

令和6年度以降も新型コロナウイルス感染症等への対策をしながら北区こどもまつりの対面開催を実施し、Instagramキャンペーン等の実施については実施目的を検討し、成果が期待できるか実行委員会で協議しながら進めていく。

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)学びの環境支援

施策①教育相談体制の整備

事業名	スクールソーシャルワーカー (SSW)配置事業(再4.2.1)		所管課	総合支援課
事業概要	生徒指導上の諸課題の積極的予防及び解消のためにSSWを配置し、課題や環境の改善を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、幼稚園に16名を派遣し福祉の専門職との連携、相談ができる体制を取っている。令和5年度の学校からの派遣依頼数は1,096件で年々増加傾向にあり、ニーズが高まっている。このような現状から令和6年度から21人体制とし、対応の充実、事業の効率化を図る。				
○スクールソーシャルワーカー(SSW)				
項目		R3	R4	R5
SSW対応件数		745	898	1,096
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	スクールソーシャルワーカーへの派遣依頼数は年々増加しており、学校、幼稚園への周知、連携ができるようになってきている。また、前年度の支援の好転率は51.0%(暫定値)で事業の効果は上がっている。	
今後の取組み方針等				
学校、SC、不登校対策サポーターなどと連携しながら組織的に学校内の課題に取り組む。				

事業名	学校教育コンシェルジュ設置経費		所管課	総合支援課
事業概要	保護者からの学校教育に関するあらゆる相談に応じる学校教育コンシェルジュを設置する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
令和5年度の相談対応件数は989件、そのうち新規相談件数は302件(令和4年度の新規件数は316件)あった。令和4年度と比較すると相談件数は微増しているが、新規件数は減少している。減少の理由は、他の相談機関が新設されたことが考えられるが、相談1件1件を見逃さないように追跡し、丁寧に対応したことが相談対応件数の増加につながっていると考える。また、相談内容によっては、必要に応じて学校に出向いたり関係機関と連携を取ったりしながら問題解決を図った。				
○学校教育コンシェルジュ				
項目		R3	R4	R5
相談件数		657	943	989
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	中立・公平な立場で相談者に寄り添いながら丁寧に対応し、保護者と学校の良い関係を築く一助になっているとともに、関わった相談のほとんどが解決に至っているため。	
今後の取組み方針等				
学校、SC、不登校対策サポーターなどと連携しながら組織的に学校内の課題に取り組む。				

事業名	いじめ・不登校対策経費		所管課	総合支援課
事業概要	いじめや不登校等の未然防止、早期発見、対応、緊急時の対応等を総合的に実施し、いじめや不登校児童生徒への支援に向けた対策を図る。 ※なお、令和4年度よりフレンドリー事業が教育相談等経費からいじめ・不登校対策経費に移動している。(フレンドリーオンラインは、いじめ・不登校対策経費に含まれている。)			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
教育センター「フレンドリー」を市内5教室から6教室に増設するとともに、不登校児童生徒の話し相手、遊び相手となる大学生「ユア・フレンド」を市立小中学校の半数以上にあたる学校に派遣した。登録者も235名にのぼり、前年度よりも大幅に増えた。 オンラインによる不登校支援として「フレンドリーオンライン」を実施し、令和5年度は403人が登録をして304人が正式参加者として継続して支援を受けた。 また、子どもや保護者の相談相手となる「心のサポート相談員」を市内の小学校40校に配置し、いじめや不登校の課題を抱える児童生徒の支援にあたった。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	令和5年6月に託麻教室をスタートしフレンドリーの教室数が増えたことにより、住居地からより近い教室を選択できるようになった。 ユア・フレンドでは、学生の登録者増加もあり、派遣回数も過去最高を大きく上回った。	
今後の取組み方針等				
不登校児童生徒は、増加の一途をたどっている。熊本市でも、令和4年度は、2760人の不登校児童生徒がおり、令和5年度は、3000人を超えるのではないかとされる。令和7年のフレンドリー増設(西区)に向けた準備、ユア・フレンド事業拡充を目指した熊本大学教育学部との連携等に一層力を入れ、不登校児童生徒の支援の対応の充実を図っていく。				

事業名	教育相談等経費		所管課	総合支援課
事業概要	発達や就学などの教育に関する相談を行う。 ※なお、令和4年度より教育相談等経費の一部事業(フレンドリー)がいじめ・不登校対策経費に移動している。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
発達や就学に関する相談、専門相談(複合型の悩み、子育て等)を受けた。今後も保護者やこどもの気持ちに寄り添った相談を行っていく。 ○教育相談				
項目		R3	R4	R5
新規相談者数		1,453	1,504	1,589
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	新規相談者数は年々増えているが、1件1件の相談に丁寧に対応し、学びの場の変更や支援の場の検討を希望される場合には適切な手続きができていたため。	
今後の取組み方針等				
室内での研修や情報の共有などを工夫して行いながら、保護者やこどもが安心して相談できるように、また職員間での連携を密に取り、手続き等の誤りがないようにしていく。				

事業名	スクールカウンセラー配置事業	所管課	総合支援課								
事業概要	いじめ・不登校・暴力行為等の諸課題に関し、専門的カウンセリング等による対応を行うスクールカウンセラーを配置する。										
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容											
・熊本市立の小、中、高等学校、特別支援学校、フレンドリーオンラインに48人のスクールカウンセラーを配置し専門家への相談ができる体制をとった。児童生徒や保護者が不安や悩みを相談することができたり、医療機関をはじめとする関係機関へ繋ぐこと等ができています。 ・R4年度より、R5年度は相談者の延べ人数は減少しているが、学期ごとの実人数の合計(R4年度7720件、R5年度7746件)に関してはほぼ変化はない。早期にSCと連携をとることで、課題解決につながっている。今後は教職員との情報共有や児童生徒への講話の時間などの確保のため学校への配置時間を増加することを検討していく。 ○スクールカウンセラー <table><tr><th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>相談者数(延べ人数)</td><td>13,083</td><td>13,125</td><td>12,699</td></tr></table>				項目	R3	R4	R5	相談者数(延べ人数)	13,083	13,125	12,699
項目	R3	R4	R5								
相談者数(延べ人数)	13,083	13,125	12,699								
取組に対する自己評価等											
自己評価	A	自己評価の理由	スクールカウンセラー事業により、「児童生徒・保護者に良い変化がみられた」と答えた学校は90%を超えており、効果が上がっている。学校への配置時間が不足しているところが課題である。								
今後の取組み方針等											
学校、SSWなどと連携を図りながら学校内の課題に取り組む。 学校への配置時間を増加することを検討していく。											

施策②教育にかかる経済的支援

事業名	小中就学援助経費		所管課	学務支援課	
事業概要	経済的な理由によって、就学困難と認められる児童の保護者に対し、就学に必要な費用を援助する。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
令和5年度には小学生が5,486人、中学生が3,281人に援助を行った。令和6年度も引き続き援助を行っていく。					
○就学援助					
		項目	R3	R4	R5
小学生	認定者数		5,524	5,430	5,486
	援助総額(千円)		399,652	394,513	397,787
中学生	認定者数		3,277	3,315	3,281
	援助総額(千円)		376,599	370,090	385,215
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	熊本市HPや市政だよりで制度に関する周知を行うとともに、翌年度の申請受付開始時には全児童生徒に申請書を配付した。 令和6年度に開校する夜間中学校に対する就学援助の要綱制定に取り組んだ。		
今後の取組み方針等					
就学援助の申請は、現在紙提出のみで受け付けているが、今後は電子申請での受付ができるよう整備し、申請者の利便性の向上を図っていく。					

事業名	奨学金貸付事業		所管課	学務支援課	
事業概要	高等学校、大学等に在学する者で、経済的理由により修学が困難なものに対し、奨学金の貸付けを行う。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
市内の高校や奨学生が在籍していた学校を対象に募集要項・申請書等を郵送し、情報提供・周知依頼をするとともに、市ホームページ、市政だより、ラジオ等での広報および区役所・まちづくりセンター等、市の施設への募集要項等送付による周知を行った。					
○奨学金貸付					
		項目	R3	R4	R5
高校生	人数		98	84	76
	貸付総額(千円)		33,402	27,267	25,430
大学生	人数		37	26	23
	貸付総額(千円)		23,131	15,680	14,364
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	授業料無償化や高等教育の修学支援新制度など他法の整備により、年々奨学金の利用者は年々減少傾向にあるが、令和3年度から令和4年度にかけた貸付者数の減少幅よりも抑制されたため。		
今後の取組み方針等					
奨学金は返還を必要とするものであるため、貸付者数を積極的に増加させることを目的とせず、今後も広く周知を行い、本市の奨学金だけではなく、いろいろな奨学金について紹介するなど経済的理由により進学を悩んでいる方に寄り添った対応を継続していく。					

事業名	交通遺児対策経費		所管課	生活安全課
事業概要	交通遺児の健全な育成を図るため、交通遺児援助基金からの運用収入等により、就学援助金及び図書カードを支給する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和5年度の交通遺児数は、小学生12人、中学生11人、特支学校生2人の計25人。うち就学援助金の該当者は小学生0人、中学生7人の計7人。就学援助金の総支給額は350千円。				
○交通遺児対策経費				
項目		R3	R4	R5
就学援助金対象となる交通遺児数		8	7	7
就学援助金総支給額(千円)		400	350	350
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	小学校、中学校及び特別支援学校との協力・連携を図り、交通遺児に対し援助金や教育用品の支援を実施することができた。	
今後の取組み方針等				
前年に引き続き、交通遺児の健全な育成をはかるため、交通遺児援助金の給付を実施していく。				

事業名	高等学校等就学支援金		所管課	学務支援課
事業概要	高等学校に通う一定の収入額未満の世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、就学支援金を支給する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
高等学校等就学支援金の支給に関する法律に基づき、県に申請を実施。令和6年3月の支給認定人数は必由館高校852名、千原台高校463名。(転入、転校による各月の変動あり) 国から県へと支給された就学支援金を、市が受給権者に代わって受領し、授業料債権の弁済に充てている。				
○高等学校就学支援金				
項目		R3	R4	R5
必由館 高校	認定人数	886	881	852
	総支給額(千円)	105,643	105,554	102,366
千原台 高校	認定人数	504	505	463
	総支給額(千円)	60,569	61,578	55,806
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	学校を通して在学生すべてに制度の周知を実施したうえで、所得要件関係なく原則申請を行うよう周知を実施している。	
今後の取組み方針等				
今後も継続して学校を通じた制度の周知を行い、支援を必要とする方の申請遺漏等がないよう努めていく。				

基本目標2. 子どもの健やかな心身の育成と保護者の養育環境を支援

(1)概要

子どもが心身ともに健全に育成されるためには、身体的にも精神的にも安定した生活を過ごすことができる環境が必要である。家庭においては、子どもの生活力を育むとともに、情緒の安定や人格の形成など、健やかな子どもの育ちが図られる必要があるが、保護者の病気等により、特に子どもの養育環境に困難をきたしている家庭も存在する。

さらに、子どもが家庭や学校以外の他者とも安定的な関係性を築き社会性が育まれるためには、地域や社会との繋がりを持ちながら、子どもの育ち・成長を支え保護者も共に社会から孤立しない環境整備が必要である。

そこで、子どもの健やかな心身の育成とともに、安定した家庭生活や健康の保持、基本的な生活習慣の形成に向けた支援を行う。

取組内容

- ・子どもの居場所づくり
- ・子どもの健康の保持・増進
- ・子どもの生活習慣の形成・社会的孤立の防止
- ・社会的養護が必要な子どもへの支援
- ・妊産婦など保護者への養育支援や保育等の確保 など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
こども食堂やフードバンク等を支援する企業・団体・個人の数	若干数	76	660	3,192	7,555	11,345	100

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)子どもの生活・発育支援

施策①子どもの健康づくり

事業名	学校給食・食育推進事業		所管課	健康教育課
事業概要	給食関係職員の技能向上等を目的とした研修を実施するとともに、児童生徒が食への理解や正しい食習慣を身につけるよう食育を推進する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・学校給食における衛生管理や安全衛生についての知識や理解を深め、安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため、学校給食関係職員を対象とした研修会を実施した。 ・栄養教諭等を中心として、給食時間において映像等を活用した食に関する指導を実施した。 ・学校給食において地場産物を積極的に使用し、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図った。				
○学校給食・食育推進				
項目		R3	R4	R5
研修に参加した給食関係者の数			400	400
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	家庭や地域社会及び関係機関等との連携・協力を図り、食育を推進することができた。	
今後の取組み方針等				
・安全安心な学校給食の提供及び食育の推進を図るため、学校給食関係職員を対象とした研修会を実施する。 ・栄養教諭等を中心として、給食時間において映像等を活用した食に関する指導を実施する。 ・学校給食において地場産物を積極的に使用するとともに児童生徒と地元生産者との交流学习を通して、地元の農業と農作物に対する児童生徒の理解を図る。				
事業名	こどもの健康づくり・体力向上推進経費		所管課	指導課、健康教育課
事業概要	いきいき健康づくりプログラムの活用とともに、「体力向上プログラム」を平成29年3月に作成し、体力向上に取り組む。また生活習慣病予防検診等を活用し、生活習慣病の予防を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
【健康教育課】 肥満度20%以上の4年生児童に、小児生活習慣病予防健診を実施し、受診率は38.8%だった。 【指導課】 令和5年度は前年度に引き続き、体力・運動能力調査を全小中学校で実施した。令和4年度と比較するとやや向上が見られた。しかし、コロナ前の水準にはまだ戻っていない。そのような中、体力が著しく向上していた小中学校各6校ずつを優秀校として表彰した。また、小学生の運動習慣の定着と体力向上を目標として、「わくわくチャレンジ長なわとびフェスタ」を実施した。記録申請校は93校中57校(参加率61.3%)であった。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	C	自己評価の理由	毎年、受診率60%を目指しているが、コロナ禍前は50%前後で推移していた。コロナ禍により受診者が減少し、R5年度は30%台となった。体力向上に向けて様々な取組を行ってはいるものの、コロナ前の水準にはまだ戻っておらず、継続した取組とさらなる工夫改善が必要である。	
今後の取組み方針等				
幼児健診(1歳6か月健診、3歳児健診)の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。また、今後も引き続き体力・運動能力調査に基づいた体力向上推進計画を各学校で策定し、体力向上に向けた取組を推進していく。				

事業名	幼児健診経費		所管課	こども支援課												
事業概要	幼児健診(1歳6か月健診、3歳児健診)の結果、精密検査が必要な者に対して専門の医療機関で検査を実施する。															
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																
1歳6か月健診の受診率は98.1%、3歳児健診の受診率は97.7%であった。このうち精密検査が必要となった者については、専門医療機関へ受診するよう案内し、未受診の場合でも一定のフォローを実施している。																
○幼児健診																
<table><tr><td>項目</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>受診率【1歳6か月】(%)</td><td>97.3</td><td>99.3</td><td>98.1</td></tr><tr><td>受診率【3歳】(%)</td><td>96.3</td><td>98.8</td><td>97.7</td></tr></table>					項目	R3	R4	R5	受診率【1歳6か月】(%)	97.3	99.3	98.1	受診率【3歳】(%)	96.3	98.8	97.7
項目	R3	R4	R5													
受診率【1歳6か月】(%)	97.3	99.3	98.1													
受診率【3歳】(%)	96.3	98.8	97.7													
取組に対する自己評価等																
自己評価	A	自己評価の理由	法定健診として各区で計画的に実施しており、受診率も高い状態を維持している。未受診者の把握も実施しており、すべての対象児の健全な発育と健康の保持・増進のために取り組むことができる。													
今後の取組み方針等																
引き続き、幼児の健全な発育と健康の保持・増進を目指し、受診体制を整え、必要な場合は適切なフォローを行う。																

事業名	妊婦・乳児健康診査経費		所管課	こども支援課																
事業概要	妊婦健康診査、乳児健康診査(3か月児、7か月児)を医療機関に委託して実施する。																			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																				
妊婦健康診査の受診率は一%、乳児健康診査は、3か月児が98.1%、7か月児が97.1%であった。今後も市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。																				
○妊婦・乳児健康診査																				
<table><tr><td>項目</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>妊婦受診率(%)</td><td>98.8</td><td>99.1</td><td>集計中</td></tr><tr><td>乳児(3か月)受診率(%)</td><td>97.7</td><td>98.7</td><td>98.1</td></tr><tr><td>乳児(7か月)受診率(%)</td><td>97.2</td><td>97.0</td><td>97.1</td></tr></table>					項目	R3	R4	R5	妊婦受診率(%)	98.8	99.1	集計中	乳児(3か月)受診率(%)	97.7	98.7	98.1	乳児(7か月)受診率(%)	97.2	97.0	97.1
項目	R3	R4	R5																	
妊婦受診率(%)	98.8	99.1	集計中																	
乳児(3か月)受診率(%)	97.7	98.7	98.1																	
乳児(7か月)受診率(%)	97.2	97.0	97.1																	
取組に対する自己評価等																				
自己評価	A	自己評価の理由	受診体制は整っており、受診率も高く推移している。																	
今後の取組み方針等																				
市民の利便性を高めるため、引き続き幅広い医療機関との委託による受診体制の整備を行い、母体及び胎児の健康管理を図ると共に、乳児の健康管理を図る。																				

事業名	フッ化物塗布事業		所管課	健康づくり推進課
事業概要	むし歯予防に効果があるフッ化物塗布を1歳児、1歳6か月児、2歳児、2歳6か月児、3歳児の希望者に対して無料で行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
8か月を迎える市民に歯の健康手帳(無料フッ化物塗布券付き)を送付し、1歳、2歳、2歳半児に対し歯科医院においてフッ化物塗布を実施している。また、1歳半健診、3歳児健診時のフッ化物塗布の実施も継続し、定期的にフッ化物塗布を受けることができる環境を整えた。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	1歳から切れ目なくフッ化物塗布を受けられることで、将来のむし歯予防につながるよう環境を整備した。今後も手帳の発行及びフッ化物塗布の重要性について啓発し、継続的に塗布を受けられる環境づくりを継続する必要がある。	
今後の取組み方針等				
・イベントやSNSなどを活用し事業の周知を図る。				

事業名	フッ化物洗口事業		所管課	健康づくり推進課
事業概要	乳歯から永久歯に生え変わる乳幼児期、小学生期に、フッ化物洗口を積極的に利用することで、むし歯予防を推進する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・保育所等(保育園、幼稚園、認定こども園)における、4・5歳児を対象としたフッ化物洗口実施施設数は令和5年度124施設(実施率56.6%)であった。 ・小学校におけるフッ化物洗口事業の実施にあたっては、平成30年度から4か年計画で段階的に開始し、令和3年度までの全校実施を目指してきたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により令和4年度の実施校は83校(実施率90.2%)にとどまった。、新型コロナウイルスが5類になったことにより、フッ化物洗口を再開する学校が増え、令和5年度は92校全校(1～2年生のみ)実施できた。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	保育所から小学校1～2年生まで継続しているフッ化物洗口が3年生から途切れている。大きなむし歯予防効果を得るためには永久歯が生えそろう年齢まで継続する必要がある(学年拡大をする必要がある)。	
今後の取組み方針等				
・洗口を実施する施設の新規開拓を行う。 ・小学校の実施学年拡大の検討を関係課と行う。				

事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.2.1)	所管課	健康づくり推進課												
事業概要	乳幼児期のこどもたちとその保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市こどもの食育推進ネットワーク)														
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容															
・乳幼児期の適切な生活リズムの形成と朝食習慣の確立を目指した「はやね・はやおき・あさごはんカード」の取組を実施(143施設6,274人) ・保育所等での給食指導や保護者支援のための研修会をオンライン等にて開催(2回、延べ297施設、462人) ・区役所毎の地域研修会を対面及び書面で実施(16回、延べ415人)															
○食育推進ネットワーク															
<table><tr><td>項目</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>登録団体数</td><td>423</td><td>426</td><td>427</td></tr><tr><td>連携活動した団体の割合(%)</td><td>26.6</td><td>22.7</td><td>26.2</td></tr></table>				項目	R3	R4	R5	登録団体数	423	426	427	連携活動した団体の割合(%)	26.6	22.7	26.2
項目	R3	R4	R5												
登録団体数	423	426	427												
連携活動した団体の割合(%)	26.6	22.7	26.2												
取組に対する自己評価等															
自己評価	B	自己評価の理由	・各団体での取組や情報発信等、食育に関する活動が展開された。また、研修会開催することにより、食育推進に関する啓発地域支援者等の資質向上を行った。 ・ネットワークで連携した食育活動を行った団体の割合もコロナ禍以降、増加に転じた。												
今後の取組み方針等															
・今後も施設、地域と連携し、ネットワーク活動により作成した統一教材を活用し、朝食習慣の確立のための食育を展開する。 ・ネットワークメンバーがそれぞれの専門性を生かした食育に取組み、連携活動した団体の増加を目指す。															

施策②社会的養護が必要な子どもの支援

事業名	要保護児童対策事業管理経費		所管課	こども家庭福祉課
事業概要	虐待予防及び早期発見・対応のため、市要保護児童対策地域協議会の運営と各区に児童虐待相談員の配置等を行うとともに職員の資質向上を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
要保護児童対策地域協議会の開催＜代表者会議1回、実務者会議5回(各区1回)、進行管理会議60回(各区12回)、個別ケース検討会議187回＞ 今後も児童虐待防止への取り組みを強化し、要保護児童対策に対する各関係機関との情報の共有、連携の強化及び相談体制の充実を図る。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	要保護児童対策地域協議会を通して、関係機関がこどもに関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で支援を行った。	
今後の取組み方針等				
令和6年4月、各区に「こども家庭センター」を設置して相談支援体制を強化し、虐待への予防的な対応から子育てに困難を抱える家庭への支援まで、切れ目なく、漏れなく対応していく。				
事業名	児童虐待防止対策支援経費		所管課	児童相談所
事業概要	児童虐待に対して、児童相談所が地域の医療、法律その他の専門機関等の協力を得て、高度で専門的な対応を可能とする体制を確保する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・小児科医・精神科医への委嘱、弁護士との委託契約及び任期付弁護士の配置により、医療や法律の専門的な知識を要する対応を可能とする体制を確保した。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	プラン策定時と比較すると、医師や任期付弁護士の配置等が行われたことで、児童相談業務において重要な側面である、医療・法律分野での迅速な対応が可能となったため。	
今後の取組み方針等				
・上記取組を今後も継続して行い、専門的な対応を可能とする体制の確保を図っていく。				
事業名	身元保証人確保対策事業		所管課	児童相談所
事業概要	児童養護施設等を退所した児童の身元保証人となった場合の損害保険料に対する補助を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・賃貸住宅等への賃借時の連帯保証に係る保険料の補助1件、就職時の身元保証1件を行った。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	施設等を利用又は退所した児童及び女性が社会的に自立する際に、住宅の賃貸契約や就職等の身元保証が必要な場合に、保証人をひきうける施設長等のリスクを軽減し、必要な時に保証人を引き受けやすくなることで保証人を確保することが可能となり、社会的自立が促進されたため。	
今後の取組み方針等				
・今後も同様の補助を行っていく。				

事業名	就学者自立支援事業		所管課	児童相談所
事業概要	自立援助ホームに居住している大学等に在学中の就学者を、20歳到達後も原則22歳の年度末まで継続して自立支援ホームに居住させ自立を促す。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和2年10月から、熊本県と同時に事業を開始。令和4年度及び令和5年度は、熊本市の自立援助ホーム利用者において20歳到達の就学者なし。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	C	自己評価の理由	事業開始以来、実績はないが、自立援助ホームへの入所児童数は一定数存在しており、今後対象となる児童の自立促進のために事業を継続する必要があると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
・今後も児童相談所・自立援助ホーム・対象者で連携を図りながら本事業の利用促進をすすめていく。				

事業名	社会的養護自立支援事業		所管課	児童相談所
事業概要	里親等への委託や、児童養護施設等(障害児施設を除く)に施設入所措置を受けていた者で18歳(措置延長の場合は20歳)到達により措置解除された者のうち、自立のための支援を継続して行うことが適当な場合について、原則22歳の年度末まで、引き続き必要な支援を実施して、自立を促す。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和3年1月から計画相談の作成・支援、生活相談、就労相談を、令和4年4月から医療連携支援を開始(熊本県市で合同で開始)。また、令和4年度に居住費支援の申請があり、令和5年度も引き続き支援を実施した。児童福祉法の改正により、令和6年度は事業内容が拡充され、計画相談の作成・支援や相談対応については社会的養護自立支援拠点事業に、居住費支援等については児童自立生活援助事業に変更となる予定である。				
【R4年度実績】※県市の合計数 計画相談作成実人数:27人 生活相談実人数:204人 就労相談実人数:91人 医療連携支援:46人 居住費等支援:2人(市単独)			【R5年度実績】※県市の合計数 計画相談作成実人数:31人 生活相談実人数:200人 就労相談実人数:96人 医療連携支援:56人 居住費等支援:2人(市単独)	
自己評価	A	自己評価の理由	施設等を退所した児童等の社会的自立のための支援計画作成や各種相談対応による支援と居住費等の支援により、対象児童等の自立の推進を図ることができたと考えられるため。	
今後の取組み方針等				
・法改正による事業が拡充されるため、今後、関係機関とさらに連携を図りながら事業の利用促進をすすめていく。				

施策③子どもの居場所づくり

事業名	こども食堂関連団体支援(再4.2.1)		所管課	こども政策課
事業概要	こどもの貧困やこどもの孤食、こどもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域のこども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・企業・団体・個人や、様々な機関と連携し、こども食堂を応援する仕組みを作ることを目的とした「こども食堂応援プロジェクト」では、寄付金11,283件、食材54件、その他8件の支援があった。 ・こども食堂立ち上げの相談は22件あり、立ち上げにあたり助言及び必要な情報の提供を行った。(参考:令和4年度8件)				
○こども食堂支援				
項目		R3	R4	R5
こども食堂を支援する団体・個人数		3,192	7,555	11,345
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	こども食堂への支援件数が年々増加していることや立ち上げの相談件数が令和5年度に前年比大幅増となったことから、こども食堂の活動に関心を持つ方は増加しており、「こども食堂応援プロジェクト」の効果はあったと評価する。一方で、地域のこども食堂同士の交流やネットワークづくりの推進について行政が先導して行うことができなかった。	
今後の取組み方針等				
・令和6年4月現在、市内のこども食堂は92校区中39校区が未開設(空白校区)となっており、空白校区の開設を促すため、こども食堂キャラバン隊を結成し、該当校区の自治協議会等に出向いてこども食堂の魅力や活動効果などのPRを行う。 ・こども食堂の拡充及び活動継続に向けたネットワークづくりを推進するため、ワークショップを開催し、こども食堂運営者や新規開設希望者の交流を促す。(年2回開催予定)				

事業名	児童育成クラブ管理運営経費		所管課	放課後児童育成課
事業概要	児童育成クラブ管理運営に関する経費			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
入会要件を満たす全ての児童を受入れ、放課後の児童の安全な居場所の確保に努めた。				
○児童育成クラブ				
項目		R3	R4	R5
受入れ人数(低学年)		6,030	6,073	6,436
受入れ人数(高学年)		122	177	325
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	高学年受入れを令和5年度に新たに18校で開始し、公設公営クラブ80クラブ中59クラブで受入れを実施した。	
今後の取組み方針等				
令和6年度は、新たに10校で高学年受入れを開始し、今後も施設の狭隘さ解消のため施設整備を進め、段階的に規模を拡大しながら、令和7年度までに全クラブでの受入れを目指す。				

事業名	児童育成クラブ施設整備経費	所管課	放課後児童育成課								
事業概要	児童育成クラブの環境整備のために適切な施設整備を行うとともに、学校施設の利用等を推進していく。										
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容											
クラブの狭隘さを解消するため、新たに専用施設を2か所建て上げるとともに、学校施設の活用(教室の整備)を6か所開始した。 ○児童育成クラブ施設整備 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>整備件数</td><td>8</td><td>7</td><td>8</td></tr> </tbody> </table>				項目	R3	R4	R5	整備件数	8	7	8
項目	R3	R4	R5								
整備件数	8	7	8								
取組に対する自己評価等											
自己評価	C	自己評価の理由	専用施設の建上げや学校施設の活用により整備を進めているものの、クラブの利用率の上昇によって利用児童数が増加していることから、狭隘さを解消することができていないクラブが一部残っているため。								
今後の取組み方針等											
利用児童数が多く狭隘となっているクラブについて、専用施設の建上げや学校施設の活用に取り組み、施設環境の改善を進める。なお、新規施設の建上げにあたっては、国の補助事業を積極的に活用し1施設あたりの財政負担を軽減することで、整備件数の増加を図る。											
事業名	こどもの学習支援事業(再1.1.1)	所管課	保護管理援護課								
事業概要	被保護世帯の親から子への貧困の連鎖を防ぐため、被保護世帯の中学生を対象に、基礎学力の向上のための学習支援を行う。										
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容											
取組に対する自己評価等											
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略								
今後の取組み方針等											

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)保護者の養育支援

施策①妊産婦等保護者の養育支援

事業名	産前・産後母子支援事業		所管課	妊娠内密相談センター	
事業概要	予期せぬ妊娠・出産について悩む妊婦(「特定妊婦」という)等のための相談窓口の設置を行うほか、区役所等と連携し、妊娠期から出産後までの継続した相談支援を実施。 ※特定妊婦…出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦のことをいう。妊娠中から家庭環境におけるハイリスク要因を特定できる妊婦であり、具体的には、不安定な就労等収入基盤が安定しないことや家族構成が複雑、親の知的・精神的障害などで育児困難が予測される場合などがある。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
・特定妊婦等に対して、電話、メール、訪問等による相談支援及び一時的な住まいの提供を行った。					
○産前・産後母子支援事業					
項目		R3	R4	R5	
相談件数		708	986	1,890	
取組に対する自己評価等					
自己評価	A	自己評価の理由	・相談窓口が認知され、相談件数は年々増加している。相談内容は、複雑化しているが、関係機関と連携し課題解決に向けて取り組むことができた。		
今後の取組み方針等					
・児童福祉法の改正により当該事業は廃止され、令和6年度からは妊産婦等生活援助事業に移行して特定妊婦等の支援を行う。					

事業名	養育支援家庭訪問事業		所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課	
事業概要	養育支援が特に必要な妊産婦、乳児に対して、助産師、保健師、ホームヘルパー等による訪問支援を実施する。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
保健師、助産師又はホームヘルパー等が対象者の家庭を訪問し、養育に関する指導及び助言等を行った。					
○養育支援家庭訪問事業					
項目		R3	R4	R5	
利用者数(人)		29	19	42	
利用回数		341	196	351	
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	各区保健こども課のアセスメントに基づき、必要な家庭に対する支援が提供できているため。		
今後の取組み方針等					
こども家庭センターにおいて、こどもや家庭の状況に応じた個別支援計画を作成の上、適切に支援をしていく。					

事業名	こんにちは赤ちゃん事業		所管課	こども支援課、各区保健こども課
事業概要	助産師会や産科医療機関をはじめ、地域組織の協力を得ながら、生後4か月までの乳児のいる家庭に対する訪問を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
訪問実施件数5,322件で訪問率99.1%であった。今後も、引き続き家庭訪問を通して子育てに関する情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぐことを目的として実施する。				
○乳児のいる家庭への訪問				
項目		R3	R4	R5
訪問件数		5,875	5,629	5,322
訪問率(%)		96.6	97.5	99.1
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	コロナ禍で全数訪問できない時期があったが、現在は全対象者へ専門職が訪問することができている。	
今後の取組み方針等				
今後も、引き続き家庭訪問を通して子育てに関する情報提供を行い、子育ての孤立化を防ぐことを目的として実施する。				
事業名	助産・母子生活支援施設措置経費(再3.2.1)		所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課
事業概要	助産施設での出産や、保護を必要とする母子の母子生活支援施設への入所措置を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
市内の助産施設4か所における入所措置及び市内外の母子生活支援施設における母子保護を実施。今後は、各施設と連携体制を強化し、支援内容の充実、質の向上に取り組む。				
○助産・母子生活支援				
項目		R3	R4	R5
助産利用者数		74	60	65
母子生活支援施設入所世帯数		28	22	24
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	本事業の利用を希望する全ての家庭に対し、支援を提供できたため。	
今後の取組み方針等				
引き続き、支援を必要とする家庭に対し適切に対応していく。				

事業名	妊婦歯科健診経費		所管課	健康づくり推進課
事業概要	妊婦を対象として、妊婦歯科健診を歯科医療機関に委託して実施し、生まれてくるこどものむし歯予防や早産防止を図る。			
・令和5年度から区役所での直営健診を廃止し歯科医療機関での委託健診のみとした。 ・その結果危惧される受診率の低下を防ぐために産婦人科医会に依頼し市内産婦人科医療機関にポスターを掲示した。また、3回目の妊婦健診時に妊婦歯科健診についてのチラシ配布と啓発を実施している。 ・受診率向上に向けて市LINE、X(旧Twitter)、健康アプリを通じて啓発した。				
○妊婦歯科健診(区役所)				
項目		R3	R4	R5
受診件数		2,044	1,688	
受診率(%)		33.7	29.8	
○妊婦歯科健診(委託医療機関)				
項目		R3	R4	R5
受診件数		1,537	1,592	2,252
受診率(%)		25.3	28.1	41.3(暫定)
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	区役所での直営健診廃止により、受診率が前年よりも低下している。今後、受診率向上に向けてさらなる事業の周知と受診勧奨を行う必要がある。	
今後の取組み方針等				
・産婦人科医会との連携の継続・強化。 ・イベントやSNSなどを活用し事業の周知と受診勧奨の実施。				
事業名	母子保健相談指導事業		所管課	こども支援課
事業概要	親子(母子)健康手帳を交付し、妊産婦の個別保健相談を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
親子(母子)健康手帳の交付数は5,453件で、妊婦相談・指導は延一 件、産婦相談・指導は一 件であった。				
○母子保健相談				
項目		R3	R4	R5
親子(母子)健康手帳交付件数		6,075	5,662	5,453
妊婦相談・指導件数		7,349	6,680	集計中
産婦相談・指導件数		747	1,013	集計中
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	妊娠届出時の健康相談は原則面談とし、すべての妊婦の状況把握及びアセスメントを行い、必要な支援へつながるよう取り組んだ。令和5年度から妊娠8か月アンケートを実施し、妊婦へのアプローチの機会を増加させた。	
今後の取組み方針等				
妊娠届出時に全ての妊婦と面談を行い、情報提供や必要な支援へ繋ぐなど、切れ目のない支援を行っていく。				

事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再4.2.1)	所管課	こども支援課	
事業概要	全ての校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、地域の実情や特性に応じて子育て支援活動やこんにちは赤ちゃん事業等と連携して展開する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
5区役所では、会議開催数183回、研修会開催数9件であった。				
○子育て支援ネットワーク(5区計)				
項目		R3	R4	R5
会議開催数		62	105	183
研修会開催数		6	7	9
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	コロナ禍で各区全体的にネットワーク活動が一時停滞した。今後は、各校区の実情に応じて、地域で子育て支援を考え、実践することができる取り組みが必要である。	
今後の取組み方針等				
5区の情報共有の場や研修会等検討				
事業名	食育推進ネットワーク経費(再2.1.1)	所管課	健康づくり推進課	
事業概要	乳幼児期のこどもたちと保護者の食育を推進するため、保育所・幼稚園、地域支援者と協働で地域における食育活動を展開し、共食の重要性や体験を通じた食育の推進を図る。(熊本市こどもの食育推進ネットワーク)			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
取組に対する自己評価等				
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略	
今後の取組み方針等				

施策②保育等の確保

事業名	保育の実施		所管課	保育幼稚園課	
事業概要	未就学児の教育・保育、一時預かり、時間外保育に係る事業を実施する。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
一時預かり事業は、9園で延べ7,736人、時間外保育は、170園で延べ177,808人の利用があった。引き続き事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。					
○一時預かり、時間外保育					
項目			R3	R4	R5
一時預かり	実施園数		10	9	9
	預かり人数(延べ)		7,923	7,171	7,736
時間外保育	実施園数		173	172	170
	預かり人数(延べ)		177,150	173,144	177,808
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	一時預かり事業及び時間外保育とも預かり人数が増加しており、一定の効果が確認できるため。		
今後の取組み方針等					
今後も引き続き事業を実施し、安心して子育てができる環境を整備する。					

事業名	病児・病後児保育事業		所管課	こども支援課	
事業概要	小学6年生までの病気や病気回復期のこどもを医療機関等で一時的に預かり、仕事と育児の両立を支援する。				
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容					
・令和5年度は、市ホームページや空き状況が分かるサイトの見直しを行い、分かりやすい表示や文言へ修正した。 ・近隣自治体の利用を拡大し、利用者の利便性向上を図った。					
○病児・病後児保育					
項目			R3	R4	R5
利用者数(延べ)			3,059	2,509	3,501
取組に対する自己評価等					
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、利用者数は令和4年度から増加し、子育てと就労支援に活用いただいた。一方で、市民ニーズに合った設置数や配置場所等となっているか引き続き検討が必要である。		
今後の取組み方針等					
・引き続き近隣自治体と連携し、利用者の選択肢が増えるよう範囲を拡大する。 ・予約方法の見直し(デジタル化など)を検討し、利用者の利便性向上を図る。 ・チラシなど紙媒体だけでなく、SNSを活用した広報も行い、全ての子育て世帯へ情報を届けることができるよう、周知方法を改善していく。					

事業名	利用者支援専任チーム関連経費		所管課	保育幼稚園課
事業概要	各区役所に利用者支援員を配置し、特に保育施設の利用斡旋を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
利用者支援員を全区へ配置し、利用者が必要な支援を選択できるよう状況提供および相談を行った。今後も引き続き事業を実施していく。				
○利用者支援員による相談(5区計)				
項目		R3	R4	R5
相談件数		20,434	19,707	25,696
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	令和2年以降、待機児童「0人」を継続できていることから、事業効果は上がっていると考えため	
今後の取組み方針等				
事業を引き続き実施し、待機児童「0人」の継続、また保留児童の削減も目指す。				

事業名	ファミリー・サポート・センター経費		所管課	こども支援課
事業概要	各地域における子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助を行いたい人(協力会員)の会員組織による相互援助活動を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和5年度は市政だよりや熊本市LINE等のほか出張講習会も実施し、事業の周知及び会員確保に努めた。 ・会員数が少ない西区でも出張講習会を実施するなど工夫した講習会を計画した。 ・毎月開催しているアドバイザー・サブリーダー会議にて、事例報告・検証し、改善に務めた。				
○ファミリーサポートセンター				
項目		R3	R4	R5
利用件数(延べ)		3,399	3,996	5,429
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	子どもに事故等なく、事業を継続できているが、利用者のニーズにどこまで寄り添えるかが課題となっている。	
今後の取組み方針等				
利用者は増加傾向にあり、令和6年度も引き続き事業内容について周知を行っていく。				

事業名	子育て支援短期利用経費		所管課	こども家庭福祉課
事業概要	保護者が疾病や社会的な理由等でこどもの世話ができなくなった場合に、一時的に児童福祉施設で預り又は保護を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
利用ニーズに対応するため、受け皿を拡充した(新たにファミリーホーム4か所、里親6世帯と委託契約)。 ○子育て支援短期利用				
項目		R3	R4	R5
ショートステイ	利用者数(延べ)	60	63	75
	利用日数(延べ)	439	511	633
トワイライトステイ	利用者数(延べ)	8	3	14
	利用日数(延べ)	29	3	28
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	受け皿を拡充することにより、増加する需要への対応につながった。	
今後の取組み方針等				
利用ニーズや事業の運営状況等を検証し、更なる受け皿の確保等、必要な取組みを進める。				

基本目標3. 子育て家庭の自立に向けた支援

(1)概要

子育て家庭の生活基盤が安定し、経済的に自立するためには、安心かつ安定的な就労・収入の確保が重要であるが、特に、ひとり親家庭や要保護世帯では、不安定な就労等により、経済的にも厳しい状況にある場合がある。

また、保護者の就労のためには、安心して子どもの保育等を受けることができる環境が確保されている必要がある。

そこで、ひとり親家庭等の就労支援や経済的支援とともに、子どもの保育環境等の確保、また、特に子どもの養育に課題を有する家庭に対する支援を行う。

取組内容

- ・特に支援を要するひとり親家庭、要保護世帯への支援 など
- ・保護者の生活基盤安定に向けた経済的負担軽減や就労支援(保護者・子ども)
- ・安心して子育てできる保育・放課後児童対策等の環境づくり

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6
母子・父子自立支援プログラム策定者のうち、就労に結びついた者の割合(%)	75.2	71.4	67.5	76.9	77.4	63.8	79.0

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)就労支援

施策①ひとり親家庭等の就労支援

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再4.1.1)		所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童扶養手当受給者等で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
プログラム策定員とハローワークサテライト職員で情報の共有を図り、様々な要因に対する問題の解決に向けての調整を行った。				
○ハローワークと連携した就労支援				
項目		R3	R4	R5
相談件数		659	755	826
就職率(%)		76.9	77.4	63.8
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	就職率は低下したものの、相談件数は増加傾向にあり、ひとり親家庭等の継続的な就労支援に対して効果が上がっていると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
今後も制度の周知に努めるとともに就職率の向上を目指す。				

事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業		所管課	こども家庭福祉課
事業概要	母子家庭及び父子家庭の者が、通学や疾病、冠婚葬祭等により一時的に日常生活の援助や保育サービスが必要となる場合に、登録された家庭生活支援員を派遣し身の回りの世話等を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
ひとり親家庭等の生活の安定を図るため、個々の家庭の実情を適切に把握、ニーズに応じた家庭生活支援員を派遣し、生活援助又は子育て支援を行った。				
○家庭生活支援員の派遣				
項目		R3	R4	R5
派遣回数		104	91	147
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	派遣回数が増加傾向にあり、ひとり親家庭等の自立支援につながっていると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
今後もひとり親家庭等の自立を支え、生活の安定が図れるよう、事業の周知に努める。				

事業名	母子父子自立支援員設置経費	所管課	こども家庭福祉課	
事業概要	自立支援員を配置し、ひとり親家庭の自立に必要な情報提供及び相談指導を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
母子父子相談室にて母子・父子・寡婦世帯の自立に必要な情報提供及び相談指導及び母子父子寡婦福祉資金貸付業務並びに母子家庭等の自立支援に関する給付事業の相談受付を行った。				
※令和5年度に相談件数の計上の考え方を整理。				
○母子父子自立支援員設置				
項目		R3	R4	R5
相談件数		2,795	2,567	1,813
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き、自立に向けた適切な支援に努める。				

事業名	母子家庭等自立支援給付金事業	所管課	こども家庭福祉課	
事業概要	・ひとり親家庭の母又は父が安定した職に就くことを目的として、本市が指定した資格取得のための講座等を受講し修了した場合、受講料の一部を助成し、ひとり親家庭の自立促進を支援する。 ・ひとり親家庭の生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成訓練の受講期間のうち一定期間において助成金を支給する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
(1) 自立支援教育訓練給付金事業: 主体的な能力開発の取り組みを支援し自立の促進を図るため、受講料の6割相当額を給付。 (2) 高等職業訓練促進給付金等事業: 経済的自立に必要な資格を取得するために、修業年限6月以上の養成機関に修業する場合、訓練促進給付金を給付。また、修業後に修了支援給付金を給付。				
○母子家庭等自立支援給付金				
項目		R3	R4	R5
高等職業訓練促進給付金支給者数		76	99	104
自立支援教育訓練給付金支給者数		7	7	5
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	高等職業訓練促進給付金等事業については利用者が増加傾向にあり、事業の効果は上がっていると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
R6年度も引き続き、制度の周知に努め、経済的自立の促進を図る。				

事業名	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	所管課	こども家庭福祉課	
事業概要	・高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の所得を目指すひとり親家庭の親に対して貸付を行うことにより、資格取得を促進させ、ひとり親家庭の親の自立の促進を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
(1)資格取得を目指して養成機関へ修業した方に対し、入学準備金として50万円、就職準備金として20万円を貸付。 (2)母子・父子自立支援プログラムの策定を受けていることを要件とし、1 か月あたりの家賃実費(管理費及び共益費等は除く)×12 か月以内を貸付。(月額40,000 円×12 か月=480,000 円が上限)				
○ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付				
項目		R3	R4	R5
入学準備金貸付件数		15	11	10
就職準備金貸付件数		12	2	11
住宅支援金貸付件数			46	58
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き実施主体の熊本市社会福祉協議会と連携を図りながら事業の周知に取り組む。				

事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再4.1.1)	所管課	雇用対策課	
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和5年度は、令和5年4月から令和6年3月にかけて年間12回オンライン・ハイブリッド方式(オンライン・対面併用)で合同就職説明会(面談会)を実施した。 ・オンライン開催は4月・5月・6月・7月・9月・10月・11月・2月・3月の合計9回(18日間)実施し、ハイブリッド方式での開催は8月・12月・1月の合計3回(3日間)行った。 ・ハイブリッド方式での会場参加実績は下記表のとおり。				
○合同就職面談会				
項目		R3	R4	R5
開催回数		0	0	3
参加した求職者数		0	0	486
参加した求人企業数		0	0	90
※R2・R3・R4は、コロナ影響により中止				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	令和5年度は、令和6年3月現在で合同就職説明会を通じ23名の採用にいたり、一定の効果が認められる。	
今後の取組み方針等				
オンライン開催のニーズが減少したことに伴い、令和6年度はオンライン合同就職説明会を廃止し、対面(一部ハイブリッド方式)で年間5回合同就職説明会を実施する。				

事業名	障がい者・母子家庭の母等の雇用対策事業		所管課	雇用対策課												
事業概要	障がい者・母子家庭の母等の雇用促進を図るため、市内に事業所を有する事業主が、市内在住の障がい者(身体・知的・精神)、母子家庭の母等を継続して雇用した事業所に対して雇用奨励金を交付する。															
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																
令和5年度は、母子家庭の母等を雇用した延べ17の事業所に対し、総計408千円の奨励金を交付した。																
○雇用奨励金																
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申請件数</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>交付額(千円)</td> <td>480</td> <td>552</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R3	R4	R5	申請件数	20	23	17	交付額(千円)	480	552	408
項目	R3	R4	R5													
申請件数	20	23	17													
交付額(千円)	480	552	408													
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	当該事業は、母子家庭の母等を継続して雇用した事業者に対し助成金を交付するものとしており、母子家庭の母等の雇用安定に寄与することができている。													
今後の取組み方針等																
母子家庭の母等の雇用の安定のため、引き続き熊本労働局等と連携し制度の周知に努め、継続し事業を実施していく。																

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)経済的支援

施策①各種手当・貸付金など経済的支援

事業名	母子生活支援施設入所処置		所管課	こども家庭福祉課
事業概要	配偶者のない女子、またはこれに準ずる事情にある女子とその児童(18歳未満)を入所させて保護し、その自立の促進のために生活を支援する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
市内の母子生活支援施設及び市外の母子生活支援施設にて、母子の保護を実施。今後は、各施設と連携体制を強化し、母子支援内容の充実、質の向上に取り組む。				
○母子生活支援施設				
項目		R3	R4	R5
入所世帯数		28	22	24
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	本事業の利用を希望する全ての家庭に対し、支援を提供できたため。	
今後の取組み方針等				
引き続き、支援を必要とする家庭に対し適切に対応していく。				

事業名	こども医療費助成		所管課	こども支援課
事業概要	こどもの医療費について、その養育者に対し助成を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
令和5年12月診療分から、医療費助成の対象を高校3年生相当まで拡充した。また、全対象者の保険薬局の自己負担を無料とした。				
○こども医療費助成				
項目		R3	R4	R5
助成件数		1,070,390	1,103,533	集計中
助成金額(千円)		1,912,299	2,028,304	集計中
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	計画通り、こども医療費助成の対象拡充を行うことができた。	
今後の取組み方針等				
今後も適正な医療費助成を行っていく。				

事業名	幼稚園就園奨励費	所管課	保育幼稚園課									
事業概要	保護者の経済的負担軽減を図るため、入園料及び保育料の一部を助成する。											
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">取組に対する自己評価</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止</td> </tr> <tr> <td colspan="3">今後の取組み方針等</td> </tr> </table>				取組に対する自己評価			自己評価		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止	今後の取組み方針等		
取組に対する自己評価												
自己評価		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い令和2年3月31日をもって事業廃止										
今後の取組み方針等												
事業名	実費徴収に係る補足給付事業	所管課	保育幼稚園課									
事業概要	生活保護世帯を対象として、保育所等において保育料以外に徴収される学用品等の実費を助成し、負担軽減を図る。											
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容												
申請者121人に対し日用品・文具等の実費を助成した。引き続き事業を実施し、すべてのこどもの健やかな成長を支援する。 ○学用品等の実費助成 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成件数</td><td>117</td><td>116</td><td>121</td></tr> </tbody> </table>				項目	R3	R4	R5	助成件数	117	116	121	
項目	R3	R4	R5									
助成件数	117	116	121									
取組に対する自己評価等												
自己評価	B	自己評価の理由	申請実績は同程度で推移しており、一定の事業効果が上がっているため。									
今後の取組み方針等												
今後も利用ニーズに的確に対応できるよう各事業者及び対象世帯に対し、継続的に働きかけていく。												
事業名	多子世帯・ひとり親世帯の保育料等負担軽減	所管課	保育幼稚園課									
事業概要	世帯第3子以降の保育料等の経済的負担軽減を図る。											
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容												
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">取組に対する自己評価等</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった</td> </tr> <tr> <td colspan="3">今後の取組み方針等</td> </tr> </table>				取組に対する自己評価等			自己評価		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった	今後の取組み方針等		
取組に対する自己評価等												
自己評価		令和元年度の幼児教育・保育の無償化に伴い所得制限関係なく無償となった										
今後の取組み方針等												

事業名	放課後児童健全育成事業利用者負担金免除	所管課	放課後児童育成課
事業概要	児童育成クラブを利用する生活保護世帯及び就学援助制度利用世帯に対し免除を行う。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
入会時の免除申請書の配布に加えて、文書発送に合わせ免除案内を同封するなど、制度活用のための周知に努めた。また、未納者に対して、免除制度の案内を実施した。			
取組に対する自己評価等			
自己評価	A	自己評価の理由	利用者が制度を認識する機会を増やすことで、積極的な制度活用に努めているため。
今後の取組み方針等			
今後も積極的な周知に取り組み、利用者の免除制度の活用に努める。			

事業名	児童手当給付経費	所管課	こども支援課
事業概要	中学校修了までの児童を養育している者に対し、手当を支給する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
令和5年度(2023年度)支給額 11,086,340千円			
○児童手当給付			
項目	R3	R4	R5
支給延べ人数	1,081,554	1,032,616	996,699
支給額(千円)	11,750,155	11,391,185	11,086,340
取組に対する自己評価等			
自己評価	B	自己評価の理由	児童手当法に則り、適切な支給を実施している。
今後の取組み方針等			
今後も適正に給付を行う。			

事業名	子育て世帯への臨時特別給付金	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして児童手当を受給する世帯に対し、臨時給付金を支給する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組			
令和5年度事業実施なし			
取組に対する自己評価等			
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			

事業名	児童扶養手当給付事業	所管課	こども支援課	
事業概要	父又は母と生計をおなじくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童の母・父又は養育する者に対して児童扶養手当の支給を行う。【各区保健こども課】			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
各区役所及び総合出張所にて申請受付を行い適正な支給に努めた。令和6年度も引き続き事業の周知を図り、適正な支給を行う。				
○児童扶養手当給付				
	項目	R3	R4	R5
	支給延べ人数	88,439	86,914	集計中
	支給額(千円)	3,693,723	3,582,259	3,531,741
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	児童扶養手当法に則り、適切な支給を実施している。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。				

事業名	熊本市児童扶養手当臨時特別給付金給付事業	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本市児童扶養手当臨時特別給付金(本市独自)を支給する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
令和5年度事業実施なし			
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			

事業名	ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業	所管課	こども支援課
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本市ひとり親世帯臨時特別給付金を支給する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
令和5年度事業実施なし			
自己評価		自己評価の理由	
今後の取組み方針等			

事業名	熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金給付事業			所管課	こども支援課																	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯が、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより特に大きな困難が心身等に生じていることを踏まえ、こうした世帯を支援するため、熊本県ひとり親世帯への生活支援給付金(県独自)を支給する。																					
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																						
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">取組に対する自己評価等</td> <td rowspan="4">令和5年度事業実施なし</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">今後の取組み方針等</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </table>						取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし	自己評価		自己評価の理由		今後の取組み方針等							
取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし																		
自己評価		自己評価の理由																				
今後の取組み方針等																						
事業名	R3年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(新規)			所管課	こども支援課																	
事業概要	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、食費等の支出の増加による生活の支援を行う。																					
令和5年度(2023年度)に講じた取組																						
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">取組に対する自己評価等</td> <td rowspan="4">令和5年度事業実施なし</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">今後の取組み方針等</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </table>						取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし	自己評価		自己評価の理由		今後の取組み方針等							
取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし																		
自己評価		自己評価の理由																				
今後の取組み方針等																						
事業名	令和3年子育て世帯等臨時特別支援事業(子育て世帯への臨時特別給付金)(新規)			所管課	こども支援課																	
事業概要	新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、子育て世帯を支援する取り組みの一つとして、臨時・特別の一時金を支給する。																					
令和5年度(2023年度)に講じた取組																						
<table border="1"> <tr> <td colspan="4">取組に対する自己評価等</td> <td rowspan="4">令和5年度事業実施なし</td> </tr> <tr> <td>自己評価</td> <td></td> <td>自己評価の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">今後の取組み方針等</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> </tr> </table>						取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし	自己評価		自己評価の理由		今後の取組み方針等							
取組に対する自己評価等				令和5年度事業実施なし																		
自己評価		自己評価の理由																				
今後の取組み方針等																						

事業名	養育費相談員設置経費(再4.1.1)	所管課	こども家庭福祉課	
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
養育費相談員を利用実績の多い東区に配置。窓口だけではなく、電話での相談受付も実施。				
○養育費相談				
項目		R3	R4	R5
相談件数		331	359	255
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	離婚前後に単発で相談を受けることが多く、相談件数は減少しているが、ひとり親家庭等に必要な相談支援の実施にはつながっており、一定の事業の効果はあると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。				

事業名	ひとり親家庭医療費助成	所管課	こども支援課	
事業概要	ひとり親家庭に対し、医療費の一部を助成する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
各区役所及び総合出張所にて申請受付及び更新手続きを行い、適正な助成に努めた。				
○ひとり親家庭医療費助成				
項目		R3	R4	R5
助成件数		159,835	162,687	165,314
助成金額(千円)		250,159	255,400	254,456
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	現況届受付時期等を活用し、ひとり親家庭等世帯への支援内容について引き続き周知を行っていく。☑	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き事業の周知を図り、適正な助成を行う。				

事業名	(特)母子父子寡婦福祉資金貸付金	所管課	こども家庭福祉課	
事業概要	母子家庭等の経済的自立と生活の安定、児童福祉の向上を図るため各種資金の貸付を行う。 【各区保健こども課】			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
各区役所及び母子父子相談室にて申請受付を行い適正な貸付に努めた。				
○母子父子寡婦福祉資金貸付事業				
	項目	R3	R4	R5
	貸付件数	186	180	151
	貸付金額(千円)	97,121	94,553	76,077
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等の自立促進のために必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も引き続き事業の周知を図り、経済的自立のため、適正な貸付を行う。				

事業名	市営住宅一般住宅優遇措置	所管課	市営住宅課	
事業概要	ひとり親世帯等について、市営住宅入居の定期募集において抽選優遇を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
申込者に配偶者がなく、本人とその子のみからなる世帯で現に18歳未満の子を扶養している世帯を対象に抽せん券を1枚追加している。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親世帯の申込は増加傾向にある。今後も引き続き事業の継続を行っていく必要がある。	
今後の取組み方針等				
令和6年度も同様の取り組みを行っていく。				

事業名	助産・母子生活支援施設措置経費(再2.2.1)	所管課	こども家庭福祉課、各区保健こども課	
事業概要	助産施設での出産や保護を必要とする母子の、母子生活支援施設への入所措置を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
再掲のため省略				
取組に対する自己評価等				
自己評価		自己評価の理由		
今後の取組み方針等				

事業名	養育費履行確保等支援事業		所管課	こども家庭福祉課												
事業概要	養育費の履行が適正に行われ、ひとり親家庭の生活の安定とそのこどもたちの健やかな成長に繋がるよう、「公正証書作成当支援」と「養育費保証支援」を実施する。															
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容																
養育費の取り決めにかかる費用の補助を行った。 ○補助件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公正証書等作成支援</td> <td></td> <td>38</td> <td>39</td> </tr> <tr> <td>養育費保証支援</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>					項目	R3	R4	R5	公正証書等作成支援		38	39	養育費保証支援		0	0
項目	R3	R4	R5													
公正証書等作成支援		38	39													
養育費保証支援		0	0													
取組に対する自己評価等																
自己評価	B	自己評価の理由	ひとり親家庭等に必要な支援の実施につながっており、事業の効果があると考えられるため。													
今後の取組み方針等																
令和6年度も引き続き案内チラシの配布など制度周知に努める。																

基本目標4. 支援が必要な家庭を支える体制づくり

(1)概要

本市では、各区役所窓口や個別相談窓口において、子育ての悩み・相談対応や子育て情報の発信を行うとともに、地域の子育て支援センターや児童館等を「子育てほっとステーション」と位置づけ、子育ての不安・負担感の解消に努めてきた。しかし、支援が必要な家庭ほど孤立化しやすく、情報が届かない場合もあること、また、自ら困難を発信できない状況にある子育て家庭も存在する。加えて、子ども自身の悩み等にも対応する相談機能も必要である。

そこで、妊娠・出産、育児、就学、就労等、各ステージに応じ、必要とする情報が必要とする家庭等に届くような情報提供と相談対応、行政内部での情報共有、さらには、関係機関や地域も含めた支援のネットワーク構築を図る。

取組内容

- ・公的な相談体制の整備・公的機関の情報共有と連携
- ・地域・関係機関との連携・ネットワークづくり など

(2)検証指標

内容	基準年	実績					目標
	H29	R1	R2	R3	R4	R5	R6
スクールソーシャルワーカーが支援する児童生徒の状況の改善率(%)	53.4	47.1	51.8	33.0	46.8	暫定値 51.0	60.0

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(1)相談事業・情報提供

施策①相談体制整備・情報提供の充実

事業名	母子・父子自立支援プログラム策定事業(再3.1.1)	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	児童扶養手当受給者で、就労意欲がありながら十分な就労が行えていない者に対し、相談員が面接等を実施し個人毎の自立支援計画書を作成し、関係機関等との連携を取りながら、個別毎に継続的な就労支援を行う。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等			
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略
今後の取組み方針等			
事業名	養育費相談員設置経費(再3.2.1)	所管課	こども家庭福祉課
事業概要	養育費に関する専門知識を有する相談員を配置し、養育費の取り決めや受取についての方法の相談を行い、ひとり親家庭の生活の安定を図る。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等			
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略
今後の取組み方針等			
事業名	人手不足・多様な働き方支援就職面談会事業(再3.1.1)	所管課	雇用対策課
事業概要	市役所本庁舎14階で合同就職面談会を開催する。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容			
取組に対する自己評価等			
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略
今後の取組み方針等			

事業名	こども・若者総合相談センター運営経費		所管課	こども・若者総合相談センター
事業概要	電話やメール、面接等により、こども・若者に関するあらゆる相談に対応し、緊急性や専門性の高い相談については専門機関へ繋ぐ。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
こども・若者やその家族などを対象に、こども・若者に関するあらゆる相談に応じるとともに、緊急性や専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行った。 また、広報啓発活動として、ラジオ・市政だより・市HPを利用した広報及び小・中・高校ほか関係機関への啓発カード・リーフレット・ポスターの配布を行った。				
○こども・若者総合相談センター				
項目		R3	R4	R5
相談件数		2,892	2,635	2,212
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	こども・若者に関する様々な相談について、その内容に応じて情報提供や助言を行ったほか、緊急性・専門性が高い相談については、専門の相談機関に繋ぐことが概ねできた。	
今後の取組み方針等				
R6年10月から「熊本市若者・ヤングケアラー支援センター」を開設予定。 これまでの傾聴型の相談対応に加え、訪問相談や同行支援といった積極的なアウトリーチ型の相談支援に取り組む。 また、ヤングケアラーに関する相談支援体制の整備、若者・ヤングケアラーの居場所づくりにも取り組む。				

事業名	妊娠期から子育て期にわたる相談事業		所管課	こども・若者総合相談センター
事業概要	妊娠期から子育て期にわたる相談に対応する			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
妊娠期から子育て期にわたる様々な相談に応じるとともに、専門性が高い相談については専門相談機関へつなぐことにより適切な支援を行った。 また、広報啓発活動として、ラジオ・市政だより・市HPを利用した広報及び小・中・高校ほか関係機関への啓発カード・リーフレット・ポスターの配布を行った。				
○こども・若者総合相談センター				
項目		R3	R4	R5
相談件数		2,892	2,635	2,212
取組に対する自己評価等				
自己評価	D	自己評価の理由	取組内容については、概ね実施できたが、R6年10月から「若者・ヤングケアラー支援センター」へ移行することに伴い、相談支援の対象から外れる。	
今後の取組み方針等				
R6年10月から「熊本市若者・ヤングケアラー支援センター」を開設予定。 妊娠期から子育て期にわたる相談支援については、専門機関である「妊娠内密相談センター」や「各区保健こども課」等で引き続き対応していく。				

事業名	夜間・休日こども・若者総合相談経費	所管課	こども・若者総合相談センター	
事業概要	夜間・休日等閉庁時におけるこども・若者に関する電話相談及び児童相談所の時間外電話対応を行う。			
令和5年度(2023年度)	夜間・休日こども・若者相談はR3.3.31で終了。			
取組に対する自己評価等				
自己評価		自己評価の理由		
今後の取組み方針等				
事業名	福祉総合相談支援センター・自立相談支援センター	所管課	保護管理援護課	
事業概要	「熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター」にて、福祉の総合相談や生活困窮者の相談にワンストップで対応する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
福祉にかかわる総合的な相談や、生活困窮世帯の相談を受け、必要な制度や支援の利用を促している。経済的に困窮した世帯からの相談が多数あり、給付金や各種貸付の受付、決定業務を実施した。				
○熊本市福祉相談支援センター・生活自立支援センター				
項目		R3	R4	R5
相談件数(計)		20,182	14,333	11,277
相談件数(中央区)		8,455	6,177	4,497
相談件数(東区)		6,663	5,001	2,946
相談件数(南区)		5,064	3,155	3,834
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	新型コロナウイルス感染症による影響による相談件数のピークは過ぎたものの、自立支援センターの増設や周知によりコロナ禍以前の相談数よりも多い状況にある。制度改正などもあり、相談内容がより複雑なケースにも対応できるようになり、概ね事業効果は上がっている。	
今後の取組み方針等				
今後は、個々の相談者に寄り添った個別的支援に取り組む。相談にあたっては、相談者の状況や困りをまず傾聴し、その過程で、子育て等の児童についての課題があれば、適切な関係機関と連携して支援を行っていく。				

事業名	家庭教育推進経費		所管課	地域教育推進課
事業概要	子を持つ保護者を中心に、家庭教育についての学習機会を提供するとともに、その重要性について啓発する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・乳幼児から高校生までの保護者等に対し、家庭教育についての学習機会を提供する「家庭教育セミナー」を実施した。 ・家庭や親のあり方、こどもの心身の特性、しつけ、SNS問題への対応などをテーマとした講演会への講師派遣や、親としての気づきや振り返り、親同士の親睦を目的としたワークショップに進行役を派遣した。 ・令和3年度からは、熊本市教育センターのYouTubeチャンネルでセミナーの動画を配信し、年間を通して視聴することができるようにしている。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	・YouTubeチャンネルでの動画配信や広報活動の効果があり、家庭教育セミナーへの参加者数は、前年度比62%増となった。また、セミナー参加者及び開催団体からの反応は大変好評であり、多くの学びがあったという感想が寄せられた。	
今後の取組み方針等				
・今後は、家庭教育セミナーのチラシにQRコードを掲載し、家庭教育セミナーのチラシや動画へのアクセス機会を増やし、学校や社会教育団体に積極的に広報するなど、家庭教育セミナーの実施回数増に努める。				

事業名	子育て支援情報提供事業		所管課	こども政策課
事業概要	「結婚・子育て応援サイト」やホームページの運用、「満1歳おめでとうカード」を満1歳時に送るなど、適切な時期に必要な情報提供を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・結婚・妊娠・出産・子育てについて、保育園の空き状況や、子育て支援情報など必要な情報を適宜提供するとともに、子育て応援団体のイベント情報などを391件掲載し、さらに熊本市公式LINEでも配信するなど、必要な方に必要な情報を届けることができるよう積極的な周知・広報を行った。				
○子育て支援情報提供事業				
項目		R3	R4	R5
応援サイトアクセス数(万件)		1,341	1,535	1,820
おめでとうカード発送数		6,011	5,539	5,590
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	サイトのアクセス数は年々増加するとともに、令和6年度の目標値(340万件)を大幅に上回っていることから、情報を必要とする方に積極的な周知を行うことができたと評価する。	
今後の取組み方針等				
・近年、外国人が増加傾向にあることから、外国人向けに子育て情報等を提供するため、自動翻訳機能(英語、中国語(簡体字／繁体字)、韓国語))を追加する。 ・現在はイベント毎に市公式LINEでの配信行っているが、今後は複数件をまとめて配信するなど分かりやすく効果的な情報発信に努める。 ・母子手帳交付時のチラシの配布を徹底し、より広く事業周知を行う。				

事業名	こどもの権利サポートセンター開設準備経費		所管課	こどもの権利サポートセンター
事業概要	学校内外問わず、こどもの権利擁護に係るすべての事案の相談を受け、解決に取り組むサポートセンターの開設準備を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
複雑化するこどもの権利侵害に関して、学校内外を問わず相談を受け、ケースに応じた支援策をトータルコーディネートし、関係機関と連携して解決に向けて取り組む「こどもの権利サポートセンター」を令和6年1月に開設した。児童福祉業務経験者や教職員、保健師など、様々な知識やスキルのある職員を配置するとともに、複雑な事案については、弁護士、福祉専門家等からのアドバイスをもらうなど、多角的な支援ができる体制を構築した。				
○こどもホットライン				
項目		R3	R4	R5
相談件数				146
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	令和6年1月に、こども局に「こどもの権利サポートセンター」を開設した。福祉と教育の連携強化を図り、こども本位の包括的な支援体制が新たに構築できたため。	
今後の取組み方針等				
今後も引き続き、学校内外を問わず、こどもの権利に係る相談を受け、事案の解決に向けた対応を行う。				

事業名	妊娠相談支援体制強化事業		所管課	妊娠内密相談センター
事業概要	性や生殖に関するライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施するため、思春期、妊娠・出産、不妊・不育等に関する専門的な相談支援や、生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会等を実施する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・予期せぬ妊娠に悩む方等に対し、電話やメール、訪問等による相談支援を行った。 ・生殖や妊娠・出産に係る正しい知識等に関する講演会、性教育を行う専門家等に対する研修会を実施した。				
取組に対する自己評価等				
自己評価	B	自己評価の理由	令和5年度からの新規事業ではあるが、周知啓発を行い、多くの方に対して相談支援を行った(R5年度相談対応数:延べ666件)。また、性や生殖に関する講演会や研修会を行い、多くの方にご参加いただいた(計3回、参加者約200人)。	
今後の取組み方針等				
引き続き、予期せぬ妊娠に悩む方等に対する伴走型相談支援を行うほか、性に関する知識の普及啓発に取り組む。				

(3)令和5年度(2023年度)の取組み状況と今後の取組み方針

基本施策(2)関係機関等との連携・活動支援

施策①関係機関の連携・活動支援

事業名	こども食堂関連団体支援(再2.1.3)	所管課	こども政策課
事業概要	こどもの貧困やこどもの孤食、こどもの居場所づくり、食育、多世代交流の機会等を目的に開催される地域のこども食堂のネットワークや連携・情報共有を図る。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容	再掲のため省略		
取組に対する自己評価			
自己評価			
今後の取組み方針等			
事業名	スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業(再1.2.1)	所管課	総合支援課
事業概要	貧困やいじめ、不登校等諸問題の積極的予防及び解消のため、スクールソーシャルによる関係機関との連携を図り、課題や環境の改善を行う。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容	再掲のため省略		
取組に対する自己評価			
自己評価			
今後の取組み方針等			
事業名	庁内連携体制の強化	所管課	こども政策課
事業概要	熊本市子どもの未来応援プロジェクトの庁内連携体制の強化を図る。		
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容	関係各課において、こどもの貧困対策に関連する事業の進捗状況について、共有を図った。		
取組に対する自己評価等	自己評価 B 自己評価の理由 年1回各施策の進捗管理を行い、庁内で共有することで、本市における貧困対策の着実な推進を図ることができたため。		
自己評価			
今後の取組み方針等	今後も、適宜、情報共有・連携を図りながら、こどもの貧困対策に取り組む。		

事業名	こどもの未来応援基金関係経費	所管課	こども政策課	
事業概要	子育て支援活動やこどもの健全育成活動等を展開する団体等へ助成を行う。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
・令和5年度は41団体に助成を行った。 ・令和5年度は、新たにフードバンク活動を行う団体への助成を開始するとともに、子育て支援センター・児童館等のこども関連施設36施設への玩具・本・教材の購入支援を実施した。				
○こどもの未来応援基金				
項目		R3	R4	R5
助成団体数		33	34	41
助成金額(千円)		2,772	3,479	4,630
取組に対する自己評価等				
自己評価	A	自己評価の理由	助成団体数および助成金額は毎年増加傾向にあり、かつ申請者からも有効に活用している旨の声をもらっているため。	
今後の取組み方針等				
令和6年度は、新たに保育所等における玩具等の購入支援を実施するとともに、基金のさらなる活用について検討していく。				
事業名	子育て支援ネットワーク推進経費(再2.2.1)	所管課	こども支援課	
事業概要	校区に設置されている「子育て支援ネットワーク」により、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援活動を展開する。			
令和5年度(2023年度)に講じた取組内容				
取組に対する自己評価等				
自己評価		自己評価の理由	再掲のため省略	
今後の取組み方針等				